

# 磯子区連合町内会長会 6 月定例会

日時 令和 5 年 6 月 16 日（金）10：00

会場 区総合庁舎 7 階 701・702 号会議室

- 会長あいさつ
- 区長あいさつ

## **警察・消防の議題**

### 1 磯子警察署

#### (1) 令和 5 年 5 月末の犯罪発生状況について

磯子区内の犯罪発生件数は 223 件で、前年に比べ 41 件の増加となっています。  
特殊詐欺の被害件数は 13 件で、前年に比べ 3 件の減少となっています。

### 2 磯子消防署

#### (1) 火災・救急状況について

横浜市内の 5 月末までの火災発生件数は 328 件で、  
前年に比べ 32 件の増加となっています。磯子区内の火災発生件数は 7 件で、  
前年に比べ 2 件の減少となっています。

救急出場件数は、区内 4,347 件で、前年に比べ 54 件の増加となっています。  
市内全体では、95,990 件で、前年に比べ 1,754 件の増加となっています。

# 市連の報告

## 1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯) について

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、緊急支援給付金（3万円）を支給します。

給付金の受け取りには、対象世帯の状況により申請手続が必要な場合がありますので、ご注意ください。

### (1) 対象世帯

令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯

### (2) 支給額

1世帯あたり3万円（1回限り）

### (3) 申請受付期間

令和5年7月19日から令和5年10月18日まで（必着）

### (4) 申請手続

対象世帯の状況により異なります。対象世帯の詳細については、資料をご参照ください。

| 令和5年度住民税非課税世帯 | 申請手続 | 対象世帯の状況        | 該当する主な世帯                                       |
|---------------|------|----------------|--|
| 必要            |      | 「確認書」が届く世帯     | 前回の給付金（5万円）を <u>世帯主以外の口座</u> で受給している等の世帯       |
|               |      | 「申請書」の提出が必要な世帯 | 前回の給付金の受給の有無にかかわらず、令和5年1月2日以降に市外から転入した人がいる等の世帯 |
| 不要            |      | 「支給のお知らせ」が届く世帯 | 前回の給付金（5万円）を <u>世帯主の口座</u> で受給している世帯           |

### (5) 問合せ先

ア 緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320

イ 申請サポート窓口

7月3日（月）から各区役所内に開設（9時から19時まで。土日祝を除く。）

※磯子区：区役所1階区民ホールに開設予定

ウ 担当

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当 永井

電話：671-4754 FAX：664-4739

## 2 地域福祉保健計画等に基づく「市民主体の身近な施設整備」の 支援メニューのご紹介

地域福祉保健計画（地区別計画）等に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

### （1）対象となる取組

地域福祉保健計画（地区別計画）等に基づく取組

※区と地域とで策定されたプランを対象とします。

### （2）対象となる団体

自治会町内会（単会・地区連合）のような地域活動を行う組織

### （3）支援内容

#### ア まちづくり活動支援

- ・事前相談 : 区役所や地域まちづくり課の職員が相談に応じます
- ・グループ登録後 : 団体へのまちづくり専門家の派遣、専門家によるアドバイス等

#### イ 施設整備

- ・施設整備にかかる費用 最大 100 万円（9割助成）

例：交流施設のスロープや手すり、子ども食堂のためのキッチン整備など

### （4）問合せ先

都市整備局 地域まちづくり課 担当：大嶽、大橋

電話：671-2696 FAX：663-8641

#### 【ホームページ URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/sasaeru/mizika.html>



身近な施設整備 横浜市 🔍

## 区連の議題

### 1 事務連絡

#### (1) 「こども・交通事故データマップ」の情報提供について

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開しています。通学路の安全点検や日頃の交通安全活動などで、ご活用ください。

##### 【掲載イメージ】



##### ○問合せ先

道路局 交通安全・自転車政策課 担当：森

電話：6 7 1 - 2 3 2 3 FAX：6 6 3 - 6 8 6 8

#### (2) 令和5年度「磯子区自治会町内会活動の手引き」について

磯子区では、例年、新たに自治会町内会長に就任された方を対象に、「新任自治会町内会長研修会」を開催しています。今年度5月に開催した研修会で配布しました「磯子区自治会町内会 活動の手引き」を、全ての自治会町内会に送付させていただきますので、ご参照ください。

なお、下記ホームページからダウンロードすることも可能です。

##### 【ダウンロードURL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo\\_manabi/kyodo\\_shien/jichichou/jichikai.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/jichikai.html)



##### ○問合せ先

地域振興課 担当：金澤・中谷

電話：7 5 0 - 2 3 9 1 FAX：7 5 0 - 2 5 3 4

### 3 チラシの掲示依頼について

#### (1) 「第26回衛生研究所施設公開」チラシの掲示協力依頼について

衛生研究所では、衛生研究所の役割や業務内容を展示や体験などを通して理解していただき、保健衛生及び公衆衛生に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的として、施設公開を実施します。

つきましては、自治会町内会の掲示板へのチラシ掲出のご協力をお願いいたします。

##### ア 日時

令和5年8月5日（土）9時30分～16時00分（最終受付 15時30分）

※参加費無料・申込不要

##### イ 場所

横浜市衛生研究所（横浜市金沢区富岡東2-7-1）

シーサイドライン南部市場下車1分

##### ウ 内容

- ・体験コーナー、パネル展示による業務紹介
- ・ミニセミナー（申込不要）
- ・おためし健康チェック 等

##### エ 問合せ先

医療局衛生研究所 管理課 担当：前橋

電話：370-8494 FAX：370-8462

#### (2) 「令和5年度磯子区消費生活教室」チラシの掲示協力依頼について

令和5年度の消費生活教室として、「悪質商法防止講座」を実施します。つきましては、多くの方に周知するため、自治会町内会の掲示板へのチラシ掲出のご協力をお願いいたします。

##### ア テーマ・講師

悪質商法防止講座～怪しげな勧誘・広告に惑わされないために～  
弁護士 飯田 学史 氏（横浜はばたき法律事務所）

##### イ 日時

令和5年7月11日（火）13時30分～15時00分

##### ウ 場所

磯子公会堂ホール

##### エ 対象

市内に在住・在学・在勤の方 200名（当日先着）

##### オ 問合せ先

地域振興課 担当：金澤・境

電話：750-2397 FAX：750-2534

## 4 区社会福祉協議会

### (1) 令和5年度 横浜市磯子区社会福祉協議会会費納入について

令和5年度磯子区社会福祉協議会の会費納入について、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### ア 会 費

各自治会・町内会加入世帯数×100円（一世帯につき100円）

#### イ 納入期限

令和5年8月31日（木）

#### ウ 納入方法

振込取扱票による振込、または、社会福祉協議会窓口へ持参

#### エ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：片山

電話：751-0739 FAX：751-8608

### (2) 令和5年度 磯子区更生保護協会の会費納入について

令和5年度磯子区更生保護協会の会費納入について、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### ア 会 費

各自治会・町内会加入世帯数×30円（一世帯につき30円）

#### イ 納入期限

令和5年8月31日（木）

#### ウ 納入方法

振込取扱票による振込、または、社会福祉協議会窓口へ持参

#### エ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：山崎

電話：751-0739 FAX：751-8608

### (3) 第73回「社会を明るくする運動」について

令和5年7月に法務省主唱の「社会を明るくする運動」が全国的に展開されます。磯子区におきましてもこの運動を広く区民の皆様にご理解いただきたく、次のとおり広報活動を実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### ア 日時

- (ア) 令和5年7月8日(土) 午前10時～
- (イ) 令和5年7月22日(土) 午前10時～

#### イ 場所

- (ア) JR新杉田駅周辺
- (イ) JR根岸駅周辺

#### ウ 活動内容

社会を明るくする運動啓発品(リーフレット・うちわ・ティッシュ等)の配布

#### エ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当:古市・小崎  
電話:751-0739 FAX:751-8608

## 5 その他

### (1) 資料配布

- ア 汐見台自治会連合会だより 第420号
- イ 横浜市消費生活総合センター 月次相談レポート 各自治会町内会に配布
- ウ 令和5年度 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱 各自治会町内会に配布
- エ 磯子区グラウンド・ゴルフ協会「大感謝会」 各自治会町内会に掲示板数

## 閉 会

**次回開催日: 令和5年7月18日(火) 10:00**

区連会ホームページ更新情報 (5月17日~6月14日)

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。(  で検索! )

岡村中部自治会 磯子山手町内会

